

北海道立道民の森指定管理者公募要項に関する質問に関する回答

No.	質問内容 [資料名/該当ページ]	回 答
1	「②利用料金等の設定に関する情報公開に協力すること」とは、具体的にどのようなことを想定しているのですか。[公募要項/3ページ]	指定管理者の経営努力などにより、条例単価より更に低廉な利用料金となっていることを道民の方々に正しく伝えることが、今後の管理運営や利用拡大を図る上からも重要であることから、フルコスト単価や条例単価とともに利用料金を公開することを想定しています。
2	これまでも民間企業とタイアップして自主事業を実施してきましたが、この項目の「・・・民間企業とのタイアップ事業を実施することが可能です」は、事業規模の大きなものを想定しているのですか。[公募要項/13ページ]	指定管理制度導入施設において、現行でも民間企業とのタイアップ事業は実施されており、より一層進めていただきたいことから、明記したものであり、事業規模の如何は問いません。
3	職員研修に関する要求水準では「①利用者・職員の安全管理に関すること②施設設備の安全管理に関すること③業務上の知識・技能の習得に関すること」の3項目に対して「各1回以上実施する」と記されているが、目標数値が16回となっているのはどういう理由からでしょうか。[指定申請書/13ページ]	①利用者・職員の安全管理に関すること、②施設設備の安全に関すること、③業務上の知識・技能の習得に関することの3項目については、各1回以上の実施をお願いしていますが、利用者サービスの向上に資する研修なども含め、基準年と同様の16回を目標数値として設定しているものです。
4	現状、一番川地区の木製遊具（展望台）は経年劣化により撤去済みですが、ここでの木製遊具は何を指すのでしょうか。[施設保守点検等項目 別記2/8ページ]	現在、一番川地区に木製遊具はありませんので、別記2「◆神居尻地区・一番川地区の木製遊具の点検」を「◆神居尻地区の木製遊具の点検」に訂正します。

No.	質問内容 [資料名/該当ページ]	回 答
5	<p>候補者決定基準の別記「加点審査項目に係る評価の視点」の2の②の評価事項として、「d 利用者の利便性向上のため、施設利用に係る申請などの手続についてオンライン化やキャッシュレス決済の導入などが予定（実施）されている。」とある。</p> <p>キャッシュレスサービスは インターネット環境が必要であり、利便性を考えると速度制限がない光回線を契約して Wi-Fi 環境が必要であるが、道として道民の森の Wi-Fi 環境を整備する計画があるのですか。[別添4 候補者決定基準/8ページ]</p>	<p>道民の森において、光回線及び Wi-Fi 環境の整備計画は現時点ではありませんが、道全体で取り組むべき「脱炭素」と「デジタル化」については、道と同様に公の施設の管理者として、自主的に取り組んでいただくとともに実効性を担保するため、今回の公募から、必須項目及び加点項目として設定したもので、可能な範囲での取組をお願いするものです。</p>
6	<p>候補者決定基準の別記「加点審査項目に係る評価の視点」の2の②の評価事項として、「d 利用者の利便性向上のため、施設利用に係る申請などの手続についてオンライン化やキャッシュレス決済の導入などが予定（実施）されている。」とある。</p> <p>宿泊予約申請・承認について、インターネットを利用して手続きする場合は、加点の対象となるのですか。[別添4 候補者決定基準/8ページ]</p>	<p>施設利用に係る申請など手続きについて、オンライン化が予定（実施）されている場合は、加点審査項目の評価の視点において、勘案されることとなります。</p> <p>道全体で取り組むべき「脱炭素」と「デジタル化」については、道と同様に公の施設の管理者として、自主的に取り組んでいただくとともに実効性を担保するため、今回の公募から、必須項目及び加点項目として設定したもので、可能な範囲での取組をお願いするものです。</p>